

令和7年9月 定例会

県 土 整 備 委 員 会 説 明 資 料

県 土 整 備 部

## 目 次

I 提出予定案件	-----	3
1 一般会計・特別会計予算	-----	3
(1) 歳入歳出予算	-----	3
ア 総括表	-----	3
イ 課別主要事項説明	-----	5
(2) 繰越明許費	-----	6
(3) 債務負担行為	-----	15
2 その他の議案等	-----	16
(1) 条例案	-----	16
(2) 受益市町村負担金	-----	17
(3) 請負契約	-----	24
(4) 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解について	-----	25
(5) 令和6年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について	-----	26
(6) 徳島県継続費精算報告書について	-----	27
(7) 令和6年度決算に係る資金不足比率の報告について	-----	28
(8) 専決処分の報告について	-----	32

# I 提出予定案件

## 1 一般会計・特別会計予算

### (1) 岁入歳出予算

#### ア 総括表

#### 一般会計

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	計	財源内訳									一般財源	
				特定財源										
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附金	諸収入	繰入金	交通 反則金	県債		
県土整備政策課	4,773,761	0	4,773,761	10,154		5,999			20,087	6,441		575,000	4,156,080	
建設管理課	200,938	0	200,938	1,195		13,050			43,113			94,000	49,580	
用地対策課	29,454	0	29,454			70							29,384	
高規格道路課	5,617,653	0	5,617,653	21,950					20,025	319,000		4,829,000	427,678	
道路整備課	19,345,229	0	19,345,229	7,229,639	85,807				40,533	1,533,000	85,000	7,047,000	3,324,250	
都市計画課	7,001,808	0	7,001,808	2,748,775	190,096	102,466			8,320	270,000		3,279,000	403,151	
住宅課	1,737,992	0	1,737,992	250,182		16,668	2,112		38,075	267,520		166,000	997,435	
營繕課	895	0	895										895	
河川政策課	3,144,523	0	3,144,523	103,315		265	30		12,225	32,577		2,478,000	518,111	
河川整備課	5,850,231	0	5,850,231	1,276,500		974			390,000	430,000		3,149,000	603,757	
砂防防災課	13,551,400	0	13,551,400	7,347,884	60,837					218,000		5,556,000	368,679	
水環境整備課	679,418	0	679,418	157,276		889			20,000				501,253	
港湾政策課	6,941,827	42,000	6,983,827	( 21,000 ) 1,524,952	4,500	14,334	13,049		60,000	528,592		( 18,000 )( 3,000 ) 2,761,000 2,077,400		
計	68,875,129	42,000	68,917,129	( 21,000 ) 20,671,822	341,240	154,715	15,191	0	652,378	3,605,130	85,000	( 18,000 )( 3,000 ) 29,934,000 13,457,653		
収用委員会事務局	79,345	0	79,345			580			10,000				68,765	
総計	68,954,474	42,000	68,996,474	( 21,000 ) 20,671,822	341,240	155,295	15,191	0	662,378	3,605,130	85,000	( 18,000 )( 3,000 ) 29,934,000 13,526,418		

(注) ( ) 数字は今回補正額の財源の再掲である。

## 特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	補正前の額	補正額	計	財源内訳								
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附金	諸収入	繰入金	繰越金	県債
用地対策課	公用地 公共用地 取得事業特別会計	2,759,078	0	2,759,078				985,018		10	436,000	162,050	1,176,000
住宅課	県営住宅敷金等 管理特別会計	129,841	0	129,841				528		9,915		119,398	
水環境整備課	都市用水水源費 負担金特別会計	54,864	0	54,864						54,864			
港湾政策課	港湾等整備事業 特別会計	3,798,558	0	3,798,558	440,000			1,006,894	66,877	143,106		89,681	2,052,000
合 計		6,742,341	0	6,742,341	440,000	0	1,006,894	1,052,423	0	207,895	436,000	371,129	3,228,000

(注) ( )数字は今回補正額の財源の再掲である。

## イ 課別主要事項説明

港湾政策課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	摘要	要
計 画 調 査 費	91,500	0	91,500		
道 路 橋 り よ う 総 務 費	1,013,049	0	1,013,049		
港 湾 管 理 費	1,014,742	0	1,014,742		
港 湾 建 設 費	3,717,536	42,000	3,759,536	① 港湾補修事業費 (1) <sup>新</sup> 「みなどの魅力」向上事業 クルーズ船等の受入環境や港湾施設の利便性向上を図る 経費	( 42,000 ) ( 42,000 )
港 湾 施 設 災 害 復 旧 費	1,105,000	0	1,105,000		
港 湾 政 策 課 合 計	6,941,827	42,000	6,983,827		

## (2) 繰越明許費

## ア 一般会計

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
道路整備課	道路維持修繕費	4,972,410	4,475,410	497,000	計画に関する諸条件等のため
	道路局部改良事業費	670,000	402,000	268,000	一般国道438号ほか31路線 計画に関する諸条件等のため
	路側整備事業費	308,423	185,423	123,000	一般国道439号ほか8路線 計画に関する諸条件等のため
	道路改築事業費	2,272,875	908,875	1,364,000	一般国道195号ほか6路線 計画に関する諸条件等のため
	緊急地方道路整備事業費	10,471,479	4,188,479	6,283,000	一般国道193号ほか73路線 計画に関する諸条件等のため
	交通安全対策事業費	458,315	275,315	183,000	主要地方道鳴門池田線ほか3路線 計画に関する諸条件等のため
	橋りょう修繕費	165,000	99,000	66,000	一般県道上皆津奥浦線ほか1路線 計画に関する諸条件等のため
	計	19,318,502	10,534,502	8,784,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
都市計画課	街路事業費	904,650	664,650	240,000	徳島東環状線 計画に関する諸条件等のため
	緊急地方道路整備事業費	1,077,350	431,350	646,000	徳島東環状線ほか3路線 計画に関する諸条件等のため
	公園整備事業費	4,539,996	3,834,996	705,000	鳴門総合運動公園ほか4箇所 計画に関する諸条件等のため
	公園維持修繕費	435,429	391,429	44,000	計画に関する諸条件等のため
	計	6,957,425	5,322,425	1,635,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
住宅課	県営住宅建設事業費	570,000	228,000	342,000	公営住宅等ストック総合改善事業ほか 計画に関する諸条件等のため
	計	570,000	228,000	342,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
河川政策課	堰堤改良事業費	309,500	123,500	186,000	正木ダムほか2箇所 計画に関する諸条件等のため
	計	309,500	123,500	186,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
河川整備課	河川海岸維持修繕費	2,607,000	2,346,000	261,000	計画に関する諸条件等のため
	河川特殊改良事業費	205,000	123,000	82,000	学島川ほか21河川 計画に関する諸条件等のため
	広域河川改修事業費	990,000	396,000	594,000	園瀬川ほか7河川 計画に関する諸条件等のため
	総合流域防災事業費	731,000	292,000	439,000	善蔵川ほか14河川 計画に関する諸条件等のため
	地震・高潮対策河川事業費	400,000	160,000	240,000	撫養川ほか3箇所 計画に関する諸条件等のため
	河川管理施設長寿命化事業費	399,000	160,000	239,000	打樋川ほか3箇所 計画に関する諸条件等のため
	海岸侵食対策事業費	250,000	100,000	150,000	今津坂野海岸（坂野地区）ほか1箇所 計画に関する諸条件等のため
	津波・高潮危機管理対策緊急事業費	126,000	50,000	76,000	鳴門海岸ほか1箇所 計画に関する諸条件等のため
	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	130,000	52,000	78,000	高島海岸ほか9箇所 計画に関する諸条件等のため
	計	5,838,000	3,679,000	2,159,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰 越 理 由
砂防防災課	通常砂防事業費	417,000	167,000	250,000	前山谷ほか12箇所 計画に関する諸条件等のため
	地すべり対策事業費	951,900	380,900	571,000	有瀬ほか31箇所 計画に関する諸条件等のため
	急傾斜地崩壊対策事業費	126,000	50,000	76,000	鍛冶屋敷ほか5箇所 計画に関する諸条件等のため
	県単独砂防事業費	75,000	45,000	30,000	長光寺谷ほか27箇所 計画に関する諸条件等のため
	砂防維持修繕費	242,000	218,000	24,000	計画に関する諸条件等のため
	県単独急傾斜地崩壊対策事業費	65,000	39,000	26,000	計画に関する諸条件等のため
	総合流域防災事業費	1,009,400	403,400	606,000	宇多谷ほか40箇所 計画に関する諸条件等のため
	災害防止対策緊急事業費	100,000	60,000	40,000	計画に関する諸条件等のため
	過年発生河川等施設災害復旧事業費	1,445,000	722,000	723,000	計画に関する諸条件等のため
	現年発生河川等施設災害復旧事業費	6,100,000	5,490,000	610,000	計画に関する諸条件等のため
計		10,531,300	7,575,300	2,956,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
水環境整備課	農業集落排水整備事業費	155,000	62,000	93,000	那賀町ほか2市4町1村 計画に関する諸条件等のため
	計	155,000	62,000	93,000	

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
港湾政策課	港湾海岸施設維持補修費	846,500	761,500	85,000	計画に関する諸条件等のため 徳島小松島港ほか1港
	県単独港湾整備事業費	640,000	384,000	256,000	計画に関する諸条件等のため
	港湾海岸保全施設整備事業費	1,240,050	496,050	744,000	浅川港海岸ほか7海岸 計画に関する諸条件等のため
	港湾環境整備事業費	31,500	12,500	19,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件等のため
	港湾補修事業費	973,000	389,000	584,000	徳島小松島港ほか5港 計画に関する諸条件等のため
	過年発生港湾施設災害復旧事業費	105,000	52,000	53,000	計画に関する諸条件等のため
	現年発生港湾施設災害復旧事業費	1,000,000	900,000	100,000	計画に関する諸条件等のため
	計	4,836,050	2,995,050	1,841,000	
	合計	48,515,777	30,519,777	17,996,000	

## イ 特別会計

## 港湾等整備事業特別会計

(単位：千円)

課名	事業名	予算額	年度内執行予定額	翌年度繰越予定額	繰越理由
港湾政策課	徳島小松島港赤石地区 整備事業費	1,440,000	1,338,000	102,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件のため
	臨海土地造成事業費 (沖州(外)地区)	180,000	108,000	72,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件のため
	臨海土地造成事業費 (津田地区)	240,000	144,000	96,000	徳島小松島港 計画に関する諸条件のため
	計	1,860,000	1,590,000	270,000	

(3) 債務負担行為

ア 特別会計

追加

課名	会計名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			一般財源	
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
港湾政策課	港湾等整備事業 特別会計	徳島小松島港沖洲（外）地区 整備事業業務委託契約	令和8年度	千円 50,000	千円	千円 50,000	千円	千円	

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例（県土整備政策課）

#### (改正の理由)

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

#### (改正の概要)

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

#### (施行期日)

老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

(2) 受益市町村負担金

ア 令和7年度県単独道路事業費に対する受益市町負担金について（道路整備課）

令和7年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業	円 54,000,000	円 8,100,000	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	道路局部改良事業	37,000,000	5,550,000	15	
	小松島市	道路局部改良事業	27,000,000	4,050,000	15	
	阿南市	道路局部改良事業	51,000,000	7,650,000	15	
	吉野川市	道路局部改良事業	12,000,000	1,800,000	15	
	阿波市	道路局部改良事業	47,000,000	7,050,000	15	
		交通安全対策事業	2,550,000	255,000	10	
	小計		49,550,000	7,305,000	—	
	美馬市	道路局部改良事業	86,000,000	12,900,000	15	
	三好市	道路局部改良事業	80,850,000	12,127,500	15	
	勝浦町	道路局部改良事業	14,000,000	2,100,000	15	
	上勝町	道路局部改良事業	4,000,000	600,000	15	
	石井町	道路局部改良事業	9,000,000	1,350,000	15	
	神山町	道路局部改良事業	5,000,000	750,000	15	
	那賀町	道路局部改良事業	23,000,000	3,450,000	15	
	美波町	道路局部改良事業	9,000,000	1,350,000	15	

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独道路事業	海陽町	道路局部改良事業	円 9,000,000	円 1,350,000	% 15	
	上板町	道路局部改良事業	3,000,000	450,000	15	
		交通安全対策事業	1,275,000	127,500	10	
		小計	4,275,000	577,500	—	
	つるぎ町	道路局部改良事業	46,150,000	6,922,500	15	
	東みよし町	道路局部改良事業	52,500,000	7,875,000	15	

イ 令和7年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について（都市計画課）

令和7年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	円 860,000,000	円 86,000,000	1/10	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		県単独街路事業	10,965,000	1,096,500	1/10	
		緊急地方道路整備事業	1,010,000,000	101,000,000	1/10	
	小計		1,880,965,000	188,096,500	—	
	石井町	緊急地方道路整備事業	20,000,000	2,000,000	1/10	

ウ 令和7年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について（砂防防災課）

令和7年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	徳島市	県単独砂防事業	円 8,330,000	円 2,082,500	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	急傾斜地崩壊対策事業	14,000,000	700,000	5/100	
		県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
		小計	14,425,000	806,250	—	
	阿南市	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	吉野川市	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	阿波市	県単独砂防事業	5,355,000	1,338,750	25/100	
	美馬市	急傾斜地崩壊対策事業	35,000,000	3,500,000	1/10	
		県単独砂防事業	20,655,000	5,163,750	25/100	
		小計	55,655,000	8,663,750	—	
	三好市	急傾斜地崩壊対策事業	55,000,000	3,500,000	5/100・1/10	
		県単独砂防事業	5,440,000	1,360,000	25/100	
		小計	60,440,000	4,860,000	—	
	勝浦町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	上勝町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	佐那河内村	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	神山町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
県単独砂防事業等	那賀町	県単独砂防事業	円 5,355,000	円 1,338,750	25/100	
	美波町	急傾斜地崩壊対策事業	30,000,000	1,500,000	5/100	
		県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
		小計	30,425,000	1,606,250	—	
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	20,000,000	1,000,000	5/100	
		県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
		小計	20,425,000	1,106,250	—	
	板野町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	上板町	県単独砂防事業	425,000	106,250	25/100	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	15,000,000	1,500,000	1/10	
		県単独砂防事業	5,865,000	1,466,250	25/100	
		小計	20,865,000	2,966,250	—	
	東みよし町	急傾斜地崩壊対策事業	50,000,000	5,000,000	1/10	
		県単独砂防事業	8,075,000	2,018,750	25/100	
		小計	58,075,000	7,018,750	—	

エ 令和7年度流域下水道事業費に対する受益市町負担金について（水環境整備課）

令和7年度流域下水道事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
流域下水道事業	徳島市	旧吉野川流域下水道建設事業	円 3,148,000	円 787,000	1/4	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	鳴門市	旧吉野川流域下水道建設事業	7,042,000	1,760,500	1/4	
	松茂町	旧吉野川流域下水道建設事業	1,554,000	388,500	1/4	
	北島町	旧吉野川流域下水道建設事業	2,680,000	670,000	1/4	
	藍住町	旧吉野川流域下水道建設事業	4,256,000	1,064,000	1/4	
	板野町	旧吉野川流域下水道建設事業	1,320,000	330,000	1/4	

才 令和7年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について（港湾政策課）

令和7年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負担市	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付記
港湾建設事業	徳島市	港湾環境整備事業	円 30,000,000	円 4,500,000	% 15	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。

(3) 請負契約

ア 徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約について（道路整備課）

工 事 名	道路改築工事
路 線 名	徳島津田インター線
工 事 篠 所	徳島市津田海岸町 津田高架橋
工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和9年3月25日まで
契 約 金 額	490,600,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	アルス製作所・大久保産業 道路改築工事共同企業体 代表構成員 小松島市金磯町8番90号 株式会社 アルス製作所 代表取締役社長 坂 本 孝 構 成 員 徳島市昭和町8丁目8番地 大久保産業株式会社 代表取締役 大久保 良治

(4) 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解について

道路事故に関し、県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し、和解する。

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所
高規格道路課	鳴門市所在 1法人	円 6,856,000	令和6年6月22日	美馬市地内 (国道193号)

( 5 ) 令和 6 年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について

令和 6 年度徳島県流域下水道事業会計の決算を地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(6) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

ア 一般会計

令和4年度徳島県継続費精算報告書（都市計画課）

款 項	事業名	年度	全 体 計 画			実 績						比 較							
			年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳			年 割 額 と 支 出 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			左 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				特 定 財 源				一般財源			特 定 財 源				
				国 支 出 金	地 方 債	その 他		国 支 出 金	地 方 債	その 他		国 支 出 金	地 方 債	その 他	国 支 出 金	地 方 債	その 他		
8 土木費	5 都市計画費 末広住吉高架橋上部工架設事業		4	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
				600,000,000	300,000,000	216,000,000	60,000,000	24,000,000	600,000,000	300,000,000	216,000,000	76,000,000	8,000,000	0	0	0	△16,000,000	16,000,000	
			5	1,000,000,000	500,000,000	360,000,000	100,000,000	40,000,000	1,000,000,000	500,000,000	360,000,000	100,000,000	40,000,000	0	0	0	0	0	
			6	474,750,000	237,375,000	170,000,000	47,475,000	19,900,000	474,750,000	237,375,000	170,000,000	47,475,000	19,900,000	0	0	0	0	0	
計				2,074,750,000	1,037,375,000	746,000,000	207,475,000	83,900,000	2,074,750,000	1,037,375,000	746,000,000	223,475,000	67,900,000	0	0	0	△16,000,000	16,000,000	

(7) 令和6年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

港湾政策課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

水環境整備課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

號日 92 月 2 09 年 2 第 7 和 監 德

# 徳島県知事　後藤田　正純 殿

員査監県島同同同同同

弘生啓裕道  
公康正保尚  
山西山村山  
鹿大福井平

## 令和6年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

# 資金不足比率審査意見書

## 第 1 監査等の種類

資金不足比率の審査

## 第 2 審査の対象

令和6年度徳島県特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第 3 審査の着眼点

- ・提出された資金不足比率は、法令等に照らし、算出過程に誤りがないか
- ・その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているか

## 第 4 審査の実施内容

審査に当たりては、徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に基づいての実施は、算定に必要な決算書及び参考資料の確認を行うとともに、関係資料に拠り、既に実施した定期監査、決算審査及び現に提出を検査の結果に基づいて実施した。

## 第 5 審査の結果

審査に付いた意見は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いざれも今後法も経営に適切な健全化に努められたい。

会 計 名	令 和 6 年 度 資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準
徳島県港湾等整備事業特別会計	— %	20 %
徳島県病院事業会計	—	20
徳島県電気事業会計	—	20
徳島県工業用水道事業会計	—	20
徳島県土地造成事業会計	—	20
徳島県駐車場事業会計	—	20
徳島県流域下水道事業会計	—	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。

(8) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について  
専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
高規格道路課	大阪府高槻市在住 1名	円 1,639,000	令和7年1月6日	海部郡美波町地内 (県道日和佐牟岐線)	令和7年9月3日
	香川県丸亀市所在 1法人	4,000	令和7年2月1日	阿波市地内 (国道318号)	令和7年9月3日
	香川県丸亀市所在 1法人	9,000	令和7年2月1日	阿波市地内 (国道318号)	令和7年9月3日
	徳島市所在 1法人	200,000	令和7年2月25日	三好市地内 (県道山城東祖谷山線)	令和7年9月3日
	岡山県岡山市所在 1法人	103,000	令和7年3月2日	名西郡石井町地内 (県道板野川島線)	令和7年9月3日
	高知県南国市在住 1名	1,132,000	令和7年3月20日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和7年9月3日
	美馬市在住 1名	33,000	令和7年3月28日	美馬市地内 (県道大谷脇町線)	令和7年9月3日
	那賀郡那賀町在住 1名	1,000,000	令和7年4月15日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和7年9月3日
	名西郡神山町在住 1名	312,000	令和7年4月29日	名西郡神山町地内 (県道鬼籠野国府線)	令和7年9月3日
	徳島市在住 1名	338,000	令和7年4月29日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和7年9月3日
	吉野川市在住 1名	57,000	令和7年5月24日	吉野川市地内 (県道奥野井阿波山川停車場線)	令和7年9月3日

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
高規格道路課	阿南市所在 1法人	円 401,000	令和7年5月24日	小松島市地内 (県道阿南勝浦線)	令和7年9月3日
	美馬市在住 1名	59,000	令和7年6月8日	美馬市地内 (国道492号)	令和7年9月3日

イ 損害賠償（港湾施設事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について  
専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
港湾政策課	阿南市在住 1名	円 52,800	令和7年1月2日	徳島市地内 (徳島小松島港万代中央地区)	令和7年9月1日